

審査基準及び配点

審査は、審査委員会が次の事項について審査、評価します。

	評 価 項 目		配 点
1	施設運営理念等	基本的な事業運営に関する考え方(理念)、地域包括ケアシステム構築への効果、各機関との連携	20 点
2	法人の適格性	これまでの事業実績・経営の安定性	15 点
3	施設運営の確実性	財源確保の方策、開設時期・事業計画	10 点
4	施設・設備等	立地場所・応募するサービスの日常生活圏域	10 点
5	事業運営	安全管理及び危機管理、職員の人材確保、職員の人材育成方法、認知症ケアへの取組み、中重度者等への対応	35 点
6	その他	地域の理解及び地域への貢献、質の高いサービス提供に向けた考え方	10 点
合計			100 点